

パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要について

1 案件名

第3次光市総合計画（素案）に対する意見について

2 募集期間

令和3年10月5日（火）～令和3年11月4日（木）

3 意見提出者数及び提出件数

(1) 提出者数 2名 提出件数 14件

(2) 提出方法

ア 窓口を持参 0件

イ ファクシミリ 0件

ウ 電子メール 2件

(3) 提出者区分

ア 光市に住所がある個人 1名

イ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する個人 1名

4 提出された意見の内容と考え方、対応

(1) 計画内容に関する意見について（意見数：9件）

ア 人口減少に対する具体的施策

| 意見の内容 | 該当ページ |
|--|-------------------|
| 若い世代の人たちの声にも耳を傾け、人口減少に対する施策を計画の中で具体的に示してほしい。 | P 96 P 132、139 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 未来戦略プロジェクトの1つに「元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト」を掲げるとともに、分野別計画において「子育て支援の充実」や「未来につながる連携・協働教育の推進」など、若い世代に向けた具体的施策を記載するなど、こうした総合計画に掲げる様々な政策が生み出す効果により、本市人口の安定的な推移を見据えています。 | |

イ 第2次光市総合計画の成果と評価の手法

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|---------|
| 「第2次光市総合計画の成果と評価」の「市民満足指標」を算出する手法として、アンケートを数値化し「絶対的比較指標」とすることに疑問を感じる。算出した数値を絶対視することなく、適切な施策の実施を願う。 | P 22～64 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| まちづくりに対する市民満足度を活用しながら、客観的に第2次光市総合計画の成果を測ることを目的に、市民アンケートの結果を数値化したものです。 こうした評価は一つの捉え方であり、実施すべき施策については、社会の状況等を踏まえて適切に判断します。 | |

ウ 自然環境の保全に対する取組

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|---------------|
| 「第2次光市総合計画の成果と評価」における市民満足指標のうち、「自然を守り育てるために」の進捗のみマイナスとなっていることから、自然環境の保全に対する取組の強化に向けた施策を具体的に示してほしい。 | P 38 P 180 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 基本目標4の政策1「自然敬愛都市の実現」の施策展開の方向に「環境保全対策の推進」を位置付けるなど、豊かな自然環境を保全するための取組を進めていきます。 個別の取組については、行動計画や個別計画でお示しします。 | |

エ ゆたかさ指標の設定

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|---------|
| 「ゆたかさ指標」について、第2次光市総合計画から継続した項目や削除した項目については、当時の「近況値」や「目標値」、削除した理由などを明記すべきではないか。 | P 81～84 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 第3章「まちづくりの成果と市民意識」において、第2次光市総合計画策定時の近況値や目標値を掲載しています。 なお、削除した項目はありませんが、一部、指標名と政策体系の変更により、「ゆたかさ指標」を構成する「市民満足指標」の評価項目を再構成しています。 | |

オ まちづくりとSDGsとの一体的な推進

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-----------------|
| まちづくりとSDGsの一体的な推進について、SDGsにおける17の目標に紐づく169のターゲットに対して、市として何ができるか、そうした視点に立った施策の作成・実行が必要ではないか。 | P 2、 P 85～90 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 第4章「まちづくりの考え方」において、SDGsの17の目標における本市の取組例や自治体の役割についてお示ししています。 また、成果指標の中にも「地方創生SDGsローカル指標」を取り入れ、SDGsの視点を踏まえながら計画の達成状況を測ります。 | |

カ 分野別計画における【主要な事業例】

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-----------|
| 分野別計画における【主要な事業例】の5年間の取組の表記(➡)では、当該事業の開始時期や事業概要などの詳細が分からない。前計画から追加した事業、終了した事業についてはその理由も示すべきではないか。 | P 102～253 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| <p>「主要な事業例」は政策の基本方針や施策展開の方向性に沿って、今後5年間に取り組むべき主な事業と工程を例示したものです。</p> <p>事業の詳細については、別途、行動計画を作成しお示しします。</p> | |

キ インターネット詐欺への対応に関する掲載

| 意見の内容 | 該当ページ |
|--|-------|
| 近年、インターネットを介した特殊詐欺が頻発しており、デジタル化の推進で想定されるリスクから市民を守る施策を具体的に示してほしい。 | P 178 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| <p>基本目標3に掲げる政策「安全・安心な暮らしの確保」において、インターネット詐欺被害の未然防止に関する記述を加えるなど、(3)「消費生活の安全・安心の確保」の内容を一部見直しました。</p> <p>・【元】「…消費者被害を防止し自立を支援するため、消費者教育の推進を図るとともに、市広報や出前講座等を通じて、悪質商法やクーリング・オフ制度など、消費生活に関する情報提供や啓発活動に努めます。」</p> <p>・【修正後】「…消費者被害を防止し、<u>自立支援に向けた消費者教育を推進するとともに、悪質商法によるトラブルや特殊詐欺、インターネット詐欺などの未然防止を図るため、市広報や出前講座等を通じて、消費生活に関する啓発活動に努めます。</u>」</p> | |

ク 用語解説の掲載（共通意見）

| 意見の内容 | 該当ページ |
|-------------------------------------|-------|
| 専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。 | P 284 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 資料編に、 <u>3「用語解説」</u> を追加して掲載しました。 | |

ケ 計画の様式、体裁等（共通意見）

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-------|
| 計画の様式、体裁等について、 ① 年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。 ② 時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。 ③ 数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。 ④ 地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。 ⑤ 図表等には通し番号を付記してはどうか。 | — |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。 ① 計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と（元号）を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ② 年表を用いるほど、内容が煩雑な箇所はないと考えています。 ③ 人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。 ④ 第9章「地域別整備計画」など、地域や地域別整備計画図を示す中で、必要な箇所については、地図等を用いています。 ⑤ 図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。 | |

（2）計画内容以外に関する意見について（意見数：5件）

ア 意見聴取の手法（共通意見）

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-------|
| パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。 | P 283 |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 各界の有識者や市民活動従事者、公募市民などで構成される「光市まちづくり市民協議会」から、ご意見、ご提言を頂きながら、計画策定を進めています。 また、資料編に <u>2「光市まちづくり市民協議会委員名簿」</u> を追加して掲載しました。 | |

イ パブリックコメントの方法

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-------|
| 市ホームページの新着情報欄にパブリックコメントを開始する旨を表示するなど、市民の目にも留まりやすい工夫をしてほしい。 | — |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| パブリックコメントを実施する旨をより分かり易く表示するとともに、パブリックコメント実施状況へのリンク設定についても改善します。 | |

ウ パブリックコメントの期間（共通意見）

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-------|
| 4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。 | — |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。 | |

エ パブリックコメントの新聞紙面等への掲載（共通意見）

| 意見の内容 | 該当ページ |
|---|-------|
| 意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。 | — |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 意見の募集については、主に市広報やホームページを通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。 | |

オ パブリックコメント結果の公表（共通意見）

| 意見の内容 | 該当ページ |
|--|-------|
| 意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。 | — |
| 意見に対する考え方、対応 | |
| 意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、市広報とホームページで公表します。 | |